

町田市立小学校連合体育大会

「新型コロナウイルス感染症対策」



2020年9月

町田市教育委員会



1 日 時 2020年10月16日（金）午前9：00から午後15時30分まで

2 会 場 多摩市立陸上競技場

3 参加校 20校

4 実施上の留意

※「密閉・密集・密接」三つの密を避けるように十分な対策を講じる。

(1) 十分な距離の確保

○競技の種類に関わらず、運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空ける。

○運動強度が高い競技種目（800m走など）の場合は、呼気が激しくなるため、1レースの人数を少なくして実施する。

(2) 位置取り

○走る、歩く活動においては、前の人の呼気の影響を避けるため、前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取る。

(3) その他

○十分な距離を確保して整列する。

○開閉会式は、最小限の時間で実施し、マスクを着用して行う。

○招集、待機中はマスクを着用する。競技開始前にマスクを外す。

○招集、集合する際には、十分な距離を確保し、分散させるなど、十分配慮する。

○準備運動、整理運動を行う際には、十分な距離を確保する。

○運動中に、唾や痰をはくことは行わない。

○タオル等の共用はしない。

○競技終了後は、マスクを着用するとともに、必ず手洗い、うがい、手拭きなど、丁寧に行う。その後、速やかに座席に戻る。

○飲みきれなかった水筒の中身等を捨てない。

○学校間の座席を可能な範囲で距離をとる。

○指導に当たる教職員についてもマスクを着用するなど感染症予防対策を徹底する。



5 安全に運動するポイント

(1) 体調をチェックする（一つでも当てはまる場合は、参加させない。）

○平熱を超える発熱（当日の検温・健康カードを必ず点検する。）

○せき、のどの痛みなどの風邪の症状

○だるさ、息苦しさ

○におい、味がいつもとちがう

○体が重く感じる、疲れやすい、など



(2) 感染防止の3つの基本

- 十分な距離の確保
- マスクの着用（競技中は外す）
- 手洗い、手指消毒

(3) 熱中症の予防（暑くなる日は特に注意）

- こまめな水分補給
- 塩分の補給
- 休憩時間の確保・着帽 など
- 息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩をとることなど、無理をしないようにする。



6 集合・移動・バス車内の過ごし方

- (1) バスの車内は、安全上留意した上で、十分に換気する。
- (2) 乗車、降車の際には、間隔をとる。
- (3) バスの車内では、マスクを着用し、会話は必要最小限とする。
- (4) バスに乗車する際に手指の消毒を行う。



7 応援席での過ごし方

- (1) 運動する時以外、マスクを着用し、会話は必要最小限とする。
- (2) 昼食の前には手洗い、うがい、手拭き等、丁寧に行う。
- (3) 応援席からの応援は、拍手、手拍子、横断幕等、応援方法を工夫し、大声での声援等を控える。

8 その他

(1) 児童が体調不良を訴えた場合の対応（当日）

- 感染症が疑われる児童については、他の児童とは離し、感染拡大防止のため、特定の教職員が対応にあたる。
- 対応にあたる教職員は当該児童が正しくマスクを着用しているか確認し、当該児童と共に手洗いの上、救護室などへ移動させる。対応後も、教職員は手洗いを徹底する。
- 体液に触れる処置が必要な場合は、必要な感染予防策（ゴム手袋やフェイスシールド等）をとって対応し、前後の手洗いを徹底する。
- 感染症が疑われる児童等については、速やかに保護者に連絡し、原則として保護者に迎えにきていただく。
- 保護者が迎えに来るまでは、定期的に健康状態を確認する。帰宅後の医療機関の受診をすすめ、家庭内での注意事項について伝える。登校の再開については、主治医

や学校医と相談する。

○帰宅後は、当該児童が手を触れたと思われる箇所を消毒するとともに、使用した部屋の換気を十分に行う。

(2) 保護者の参観について

○安全に観戦する十分なスペースを確保することができないため、今年度の保護者の参加については見合わせる。

○連合体育大会の様子をホームページに公開するなど、各学校で対応する。

《参考資料》

○スポーツ庁ホームページ <https://www.mext.go.jp/sports/>

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と運動・スポーツの実施について」

(事務連絡 資料) 令和2年4月27日 スポーツ庁健康スポーツ課

○「安全に運動・スポーツをするポイントは？」の改正について

(事務連絡 資料)

○「安全に屋内・屋外で運動・スポーツをするポイントは？」(リーフレット)

(令和2年5月22日 スポーツ庁健康スポーツ課)

○学校の体育の授業におけるマスク着用の必要性について

(事務連絡 資料) 令和2年5月21日 スポーツ庁政策課学校体育室